

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

データ要件・連携要件標準仕様書の改定スケジュール（予定）について

2024/3

地方業務システム基盤チーム

令和6年4月のデータ要件・連携要件標準仕様書の改定について

○令和6年4月末に改定予定のデータ要件・連携要件標準仕様書は以下のとおり。

住民記録（※1）	戸籍	選挙（※1）	地方税（※1・※2）	学齢簿編製
就学援助	健康管理	児童扶養手当	生活保護（レセプト管理含む）	障害者福祉
介護保険	国民健康保険（※1）	後期高齢者医療	国民年金	子ども・子育て支援（※1）
団体内統合宛名（※1）	統合収納管理	統合滞納管理	火葬等許可（※1）	

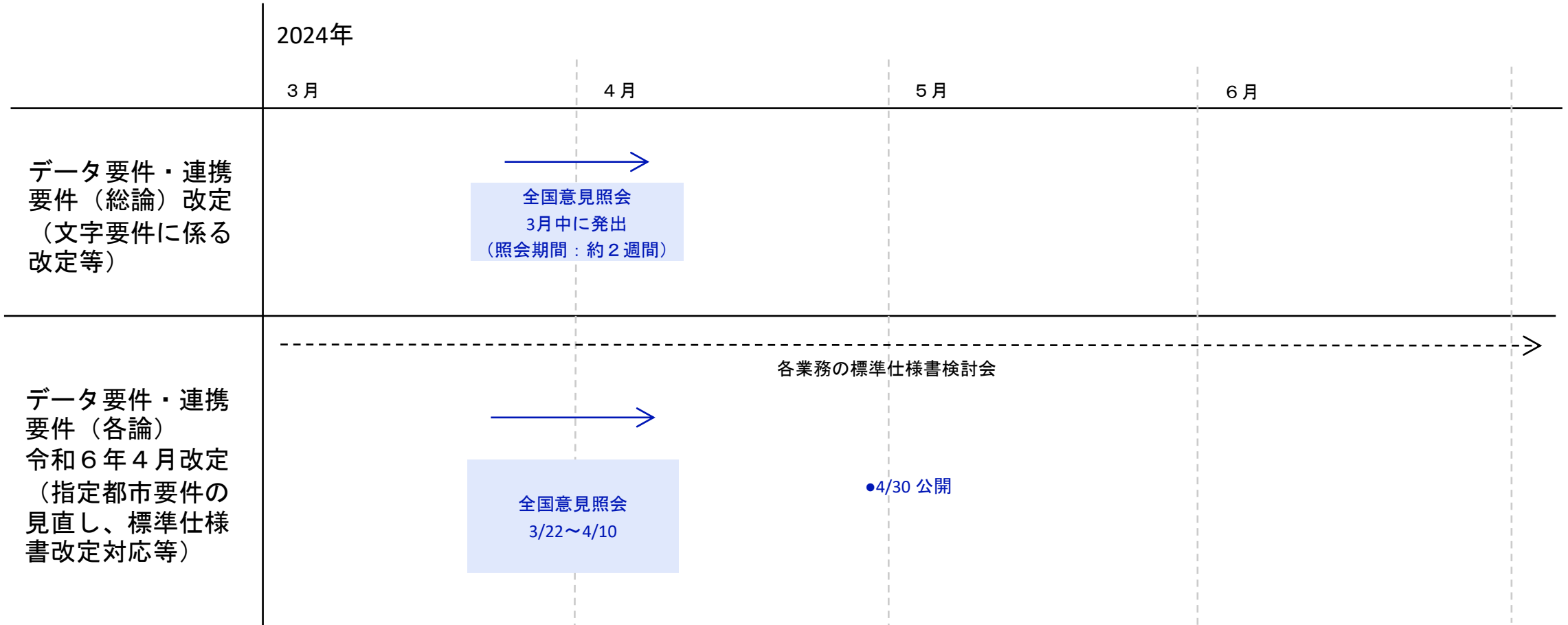
（※1）令和6年3月に業務標準仕様書は改定されないが、その他の理由でデータ要件・連携要件標準仕様書の各論を改定する。

（※2）個人住民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税・収納管理・滞納管理・地方税（共通）をあわせた税務システムの総称。

○その他留意事項

- ① 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係省庁会議（第3回）（令和5年9月1日開催）に示す指定都市要件見直しの対応により、該当業務の標準仕様書が令和6年3月に改定されることを受け、データ要件・連携要件標準仕様書の各論を改定する見込みである（ただし、令和6年2月までに対応済の業務を除く）。
- ② その他改定内容の詳細は各業務標準仕様書の検討会の資料をご確認いただきたい。
- ③ データ要件・連携要件標準仕様書（総論）については、文字要件の整理等を踏まえ令和6年3月中に全国意見照会を行う。

データ要件・連携要件のスケジュール（予定）について（令和6年3月以降）



デジタル庁
Digital Agency